

空き家に関する支援制度一覧

市町村名： 東吾妻町

		区分	事業名称	融資・助成の対象となる（工事）内容	対象（者）要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載（リンク先）	その他
住宅の 除却に 関する 補助	空家除却費補助金	助成	東吾妻町空家除却費補助金	①主たる建築物のく体、屋根ふき材等、内外装材及び建築設備の解体撤去工事及び処分に係る工事 ②主たる建築物の基礎、くい、排水管、ます、電線管、給水管等の地下埋設物の解体撤去工事及び処分に係る工事 ③車庫、カーポート、物置、土間コンクリート、塀、門塀、門柱、植栽、庭石等の主たる建築物に附属する工作物の解体撤去工事及び処分に係る工事 ④解体撤去工事後の埋戻し及び整地（舗装を除く。） ⑤解体撤去工事に必要な仮設工事	次に掲げる要件をすべて満たすもの ・個人が所有する空家であること ・申請する日において現に空家であること ・戸建て住宅（併用住宅を含む。）であること ・国又は地方公共団体からこの告示に基づく補助の目的と同様の補助を受けていない空家 ・所有権以外の権利が設定されていない空家であること ・公共事業による移転、建替え等の補償の対象となっていない空家であること ・不動産販売、不動産貸付又は駐車場経営等を業とするものが当該等のために除却を行うものでないこと	工事費の1/3 (上限50万円)			令和5年4月24日（月） ～令和5年5月12日（金）	予算範囲内	建設課	0279-68-2111	https://www.town.higashi-agatsuma.gunma.jp/www/contents/1535434962405/index.html	